

大 第 9 2 2 号

平成 2 9 年 3 月 1 5 日

一般社団法人 千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長

(公印省略)

事前調査の周知に係る配布物について (送付)

本県の環境行政の推進につきましては、日頃御協力いただきお礼申し上げます。
平成 2 6 年に施行された改正大気汚染防止法では、建築物等を解体し、改造し、
又は補修する作業を伴う建設工事（以下、「解体等工事」という。）の受注者及び
自主施行者は、同法第 1 8 条の 1 7 に規定により、当該解体等工事が特定工事（石
綿の飛散のおそれがある作業を伴う解体等工事）に該当するか否かについて調査
（以下、「事前調査」という。）を行うことが義務付けられたところですが、未だ
に事前調査が適切に行われない事例が確認されております。

つきましては、当該事前調査について、より一層の周知を図るため、別添のと
おり配布物を作成しましたので、貴職においても貴団体会員に配布していただ
くようお願いします。

(担当)

環境生活部 大気保全課 大気規制班

TEL: 043-223-3804

FAX: 043-224-0949

E-mail: e-taiki@mz.pref.chiba.lg.jp



建築物の解体等工事を 受注した皆さまへ

大気汚染防止法では、解体等工事(解体・改造・又は補修工事)の受注者(元請業者)は、「事前調査の実施」、「発注者への書面による調査結果の説明」、「工事現場における事前調査結果の掲示」を行う義務があります。

◎ 「事前調査」とは？

解体等工事を行おうとする建築物や工作物に、飛散性の石綿(アスベスト)である特定建築材料(吹付け石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材)が使用されているか把握する調査です。



チーパくん

◎ 「事前調査結果の掲示」の注意点は？

工事の期間中、現場において、だれにでも見やすいよう掲示する必要があります。

なお、調査の結果が「石綿なし」であっても、必ず掲示をしなくてはなりません！



掲示例：<https://www.pref.chiba.lg.jp/taiki/documents/asubesutokanban.pdf>

もし、特定建築材料が使用されていたときは？

解体等工事の発注者は、「特定粉じん排出等作業実施届出書」の提出が必要になります(受注者ではありません！)。

届出の提出・相談の窓口については、裏面を御確認ください。

◎参考情報

千葉県ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/taiki/20140601kaisei.html>

環境省ホームページ

http://www.env.go.jp/air/asbestos/litter_ctrl/pamph_demolish.pdf



千葉県

特定粉じん排出等作業実施届出書の提出先・担当窓口について

解体等工事の現場がある市町村		担当の窓口	所在地	電話番号
千葉市		千葉市環境規制課	千葉市中央区千葉港 1-1	043 (245) 5189
船橋市		船橋市環境保全課	船橋市湊町 2-10-25	047 (436) 2452
柏市		柏市環境政策課	柏市柏 5-10-1	04 (7167) 1695
市川市	工場	葛南地域振興事務所	船橋市本町 1-3-1 フェイス7階	047 (424) 8092
	工場以外	市川市環境保全課	市川市南 2-9-12 (市川南仮設庁舎)	047 (712) 6311
松戸市	工場	東葛飾地域振興事務所	松戸市小根本 7	047 (361) 4048
	工場以外	松戸市環境保全課	松戸市根本 387-5	047 (366) 7337
市原市	工場	千葉県大気保全課	千葉市中央区市場町 1-1	043 (223) 3804
	工場以外	市原市環境管理課	市原市国分寺台中央 1-1-1	0436 (23) 9867
習志野市 八千代市 浦安市		葛南地域振興事務所	船橋市本町 1-3-1 フェイス7階	047 (424) 8092
野田市 流山市 我孫子市 鎌ヶ谷市		東葛飾地域振興事務所	松戸市小根本 7	047 (361) 4048
成田市 佐倉市 四街道市 八街市 印西市 白井市 富里市 酒々井町 栄町		印旛地域振興事務所	佐倉市鏡木仲田町 8-1	043 (483) 1447
香取市 神崎町 多古町 東庄町		香取地域振興事務所	香取市北 3-1-3	0478 (54) 7505
銚子市 旭市 匝瑳市		海匝地域振興事務所	旭市二 1997-1	0479 (64) 2825
東金市 山武市 大網白里市 九十九里町 芝山町 横芝光町		山武地域振興事務所	東金市東新宿 1-11	0475 (55) 3862
茂原市 一宮町 睦沢町 長生村 白子町 長柄町 長南町		長生地域振興事務所	茂原市茂原 1102-1	0475 (26) 6731
勝浦市 いすみ市 大多喜町 御宿町		夷隅地域振興事務所	夷隅郡大多喜町猿籠 14	0470 (82) 2451
館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町		安房地域振興事務所	館山市北条 402-1	0470 (22) 7111
木更津市 君津市 富津市 袖ヶ浦市		君津地域振興事務所	木更津市貝淵 3-13-34	0438 (23) 2285